

1月10日は110番の日

桜

山

1月号

発行
署所在地
水岡

洋史
安全・安心



110番は 緊急通報ダイヤルです



- 110番のまちがい発信に注意を
スマートフォンからのまちがい110番が増えています。
もし、誤って110番した場合はすぐにまちがい電話であることを警察に連絡してください。
- 緊急でない要件は#9110(相談専用電話)などへ
相談や問い合わせなどは、#9110(相談専用電話)や最寄りの警察署に電話してください。
- いたずら110番の禁止
いたずらやうその110番通報は、法律に触れるだけにとどまらず、本当に助けが必要な方への対応に支障が生じますので、絶対にやめてください。
- 「110番映像システム」の活用を
110番通報の際、通報を受けている警察官から、スマートフォンなどにより、事件事故の画像や映像の送信をお願いする場合があります。



WARNING

これって本物？ニセ警察官かもッ！



警察官をかたる「うそ電話詐欺」が発生しています

これは絶対、ニセ警察官！



あなたに
逮捕状が出ている

LINEのビデオ通話
で取り調べをする

本物の警察官は、

- 国際電話番号で電話をしない
- ビデオ通話で取調べをしない
- 逮捕状の写真を送らない
- 口座にお金を振り込ませない
- 現金を要求しない
- ✓ 一つでも当てはまれば
「ニセ警察官」！

飲酒運転の根絶

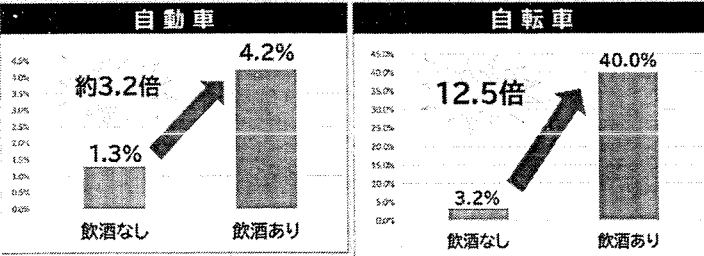
飲酒運転による事故はいまだ後を絶ちません

アルコールを摂取すると

「判断力が鈍る」「平衡感覚が狂う」

「視野が狭くなる」

など、身体機能に大きな影響を及ぼし、命に関わる重大な交通事故を招きます。



交通安全

自転車について

自転車は車道通行が原則ですが、次のようなときは、一般的な自転車は歩道の車道寄りをすぐに止まれるような速度で通行することができます。

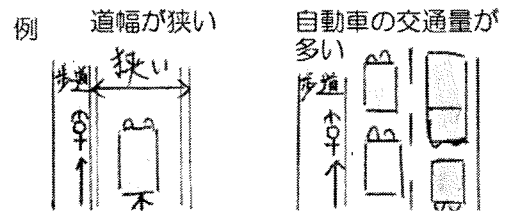


①道路標識、道路標示で歩道を通行することができるとされているとき



②13歳未満の方、若しくは70歳以上の方又は一定の身体障害を有する方が運転するとき

③車道又は、交通状況に照らして、自転車の通行の安全を確保するため、歩道を通行することがやむを得ないと認められるとき



美祢警察署 ニュース!

美祢市内で温泉の脱衣場を狙った窃盗事件が発生しました!!

温泉や銭湯では、

○ 貴重品は鍵の掛かるロッカーに入れる

○ 大量の現金を持っていかない等の対策をお願いします。



自転車の違反は、

- 信号無視
- 踏切不停止
- 整備不良

などがあります。

特に

「酒酔い運転」

は絶対に行わないようにしましょう。

自転車でも

飲んだら乗るな! 乗るなら飲むな!

- 傘さし運転
- 通行区分違反
- 通行禁止違反

